

長 建 協 発 第 1 7 0 号
平 成 2 6 年 7 月 2 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

粉じん障害防止規則等の一部を改正する省令の施行について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、全建を通じ厚生労働省労働基準局長より別添のとおり通知がまいておりますのでお知らせ申し上げます。